

1 議事日程（初日）

〔令和6年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和6年8月27日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第10号 専決処分の報告について（市公用車による駐車場ポール損傷事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第5 | 議案第46号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第6 | 議案第47号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第7 | 議案第48号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第49号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第9 | 議案第50号 令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議案第51号 令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 認定第1号 令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第2号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第3号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第4号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 認定第5号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 認定第6号 令和5年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第17 | 認定第7号 令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第18 | 報告第11号 令和5年度太宰府市健全化判断比率の報告について |
| 日程第19 | 報告第12号 令和5年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第20 | 報告第13号 令和5年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第21 | 報告第14号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第22 | 報告第15号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について |
| 日程第23 | 報告第16号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬場 礼子 議員 |
| 3番 | 今泉 義文 議員 | 4番 | 森田 正嗣 議員 |

6番 入江 寿 議員
 8番 徳永 洋介 議員
 10番 堺 剛 議員
 12番 原田 久美子 議員
 14番 陶山 良尚 議員
 16番 長谷川 公成 議員
 18番 門田 直樹 議員

7番 木村 彰人 議員
 9番 船越 隆之 議員
 11番 笠利 毅 議員
 13番 神武 綾 議員
 15番 小畠 真由美 議員
 17番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

11番 笠利 毅 議員

12番 原田 久美子 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 楠田 大蔵
 教育長 井上 和信
 総務部理事
 (総務広報担当) 宮崎 征二
 市民生活部長 佐藤 政吾
 健康福祉部理事
 (高齢者福祉担当) 大谷 賢治
 都市整備部長 柴田 義則
 教育部長 中山 和彦
 総務課長併
 選挙管理委員会事務局長
 総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
 広報担当課長兼シティプロモーション担当課長 鳥飼 太
 福祉課長 平嶋 香代子
 山崎 崇
 上下水道課長 大久保 信孝
 社会教育課長 井本 正彦

副市長 原口 信行
 総務部長
 (歳出入一体改革担当) 轟 貴之
 総務部理事
 (危機管理・新しい公共担当) 杉山 知大
 健康福祉部長
 (子どもまんが担当) 川谷 豊
 観光経済部長
 (市民と交流人口・観光人口相互増強担当) 友添 浩一
 都市整備部理事
 (公営企業担当) 高原 寿子
 教育部理事 八尋 純次
 経営企画課長 宮原 竜
 市民課長 今村 江利子
 都市計画課長 古賀 千年志
 観光推進課長兼
 地域活性化複合施設本庁府館長 西山 英毅
 監査委員事務局長 添田 邦彦

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野寄 正博
 書記 木村 幸代志

議事課長 花田 敏浩
 書記 陣内 成美

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和6年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議録規則第87条の規定により、

11番、笠利 毅議員

12番、原田久美子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第10号 専決処分の報告について（市公用車による駐車場ポール損傷事故の

### 損害賠償の額の決定)

○議長（門田直樹議員） 日程第4、報告第10号「専決処分の報告について（市公用車による駐車場ポール損傷事故の損害賠償の額の決定）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本市では、昨日まで39日間連続猛暑日となり、これまで24日間であった国内最長記録を大幅に更新中であります。昨日から学校が再開した児童・生徒たちにとりましては夏休み丸々猛暑日だったということにもなりまして、まさに異常な暑さが続いております。

こうした事態も予測し、他自治体に先駆けましていち早く市内公共施設をクーリングシェルターに指定するなど熱中症予防にも努めてきたところではありますが、今後は日本一暑さが続くまちとしてさらなる啓発や対応に努めてまいります。

また、今年の梅雨も線状降水帯発生予測情報が複数回発出され、災害対応の鉄則であります空振りを恐れるなどの認識の下、夜を徹し自主避難所を開設するなど関係機関とも連携しつつ、市を挙げて対応に努めてまいりました。

幸いにも今年は大きな被害もなく、梅雨明けを迎えることができましたが、これから迎える台風シーズンに向けて引き続き警戒を行ってまいります。まずは、近づく台風10号への対応に努めてまいりますので、最新情報にご注意ください。

先日まで、パリオリンピックでは多くの日本選手が活躍し感動を呼びましたが、明日28日からはパラリンピックが開会し、本市在住で令和の都だざいふ応援大使でもある道下美里選手が女子マラソン視覚障がいクラスで出場されます。

7月31日には、市民壮行会を開催し、同じく障がいを持ちながら世界を目指す大学生や陸上で先日、全国制覇を果たした中学生が激励メッセージを送ってくれました。道下さんのバトンが次代を担う若者たちにつながるよう願います。

こうした活動をサポートしていくためにも、やはり安定した市政運営が肝要です。おかげさまで昨年度決算も市税収が3%大幅増の88億円超、ふるさと納税は1.5倍増の18億円超と飛躍的増加となり、合わせて100億円を大きく超えました。確かな増収により中学校完全給食など念願の施策を実現できたと同時に、16億円を超える黒字決算を達成し、基金を確実に積み上げるとともに、今後金利の上昇により利払いの増加が予測される市債も着実に減らすことができました。

こうした状況は人口動態にも好影響を及ぼし、昨年は出生数が改善するとともに転入者増と転出者減が相まって社会増が前年度に比べ30倍増となり、生産年齢人口も増加しました。自立

持続可能性自治体全国22位を裏づけた形であります。

市長に就任して6年半余り、このような好循環が軌道に乗ってきましたことはこの上ない喜びであります。この暑い夏もそれぞれの場で躍動し輝きを放っていた子どもたちが令和の都だざいふでさらに羽ばたくことを切に祈ります。

さて、本日ご提案を申し上げます案件は、報告案件7件、財産取得1件、組合協議1件、条例改正1件、補正予算3件、決算認定7件、合わせて20件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第10号「専決処分の報告について（市公用車による駐車場ポール損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車による駐車場ポール損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要といたしましては、令和6年5月7日、高齢者支援課職員が業務を終え、公用車を訪問先の駐車場から出庫させた際に、車両助手席側ドアの下部が駐車場ポールに接触し、当該駐車場ポールを損傷する事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、当該駐車場ポールの修理費用を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和6年6月11日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から全額相手方にお支払いいたしております。

説明は以上であります。6月議会に引き続きのご報告となり、関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしているところであります。この状況に鑑み、職員に対し、副市長・部長会議などにて公用車の安全運転に向け再周知を行っており、今後ともさらなる注意喚起や再発防止に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

これから報告第10号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで報告第10号の質疑を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、議案第46号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」から日程第10、議案第51号「令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につい

て」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第46号から議案第51号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第46号「財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について」ご説明申し上げます。

本件は太宰府市緑地の保全に関する条例第10条の規定による大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でありまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この緑地の公有化事業につきましては、大佐野ダム上流の森林が保有している水源涵養機能を保全し、乱開発や産業廃棄物などの不法投棄の防止を目的として、平成7年度から計画的に緑地公有化を進めているところであります。本年度取得を予定している土地につきましては、12筆、面積2万7,065㎡、取得金額は合計で5,357万6,900円になります。

詳細につきましては、令和6年度財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)予定地などを添付しております。

次に、議案第47号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」ご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の後期高齢者医療被保険者証は同日以降発行されなくなることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第48号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年10月の道路運送法の改正により、一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃について協議方法などの取扱いが変更となったことから太宰府市地域公共交通活性化協議会に同法第9条第4項に規定する会議体を位置づけるため、また道路運送法施行規則の改正により地域公共交通会議の構成員の条項が変更となったため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第49号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ16億5,683万3,000円を追加し、予算総額を327億1,961万6,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、毎年のように訪れる猛暑の中でも児童・生徒が安全で快適に教育を受けられる環境を確保し、また災害発生時においては避難者の生活環境を改善するため、小・中学校の屋内運動場に空調設備を整備するための設計費用を計上しております。

また、本市の実情に応じた最適かつ持続可能な公共交通を実現するため、新たな公共交通体系の一つとして、デマンド交通が地域のニーズなどに合致し、利便性の向上に資するか実証実験を行うための費用、太宰府小学校及び太宰府中学校において自宅から学校までの距離が遠く、バスや自転車で通学している児童・生徒が経済的負担なく通学できるよう保護者に対し通学費相当分を補助するための費用、国指定重要文化財である太宰府天満宮本殿及び末社志賀社本殿の保存修理費用補助の増額及び防災施設整備費用補助を新たに行うための費用などを計上しております。

また、今回、将来の財政需要への備えとして、令和5年度決算剰余金を財源としまして、公共施設整備基金、財政調整基金、令和の都太宰府ふるさと納税基金、地域福祉基金への積立てを計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を1件、債務負担行為の追加を4件、変更を2件、地方債の追加を1件、変更を3件計上しております。

次に、議案第50号「令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7,786万円を追加し、予算総額を62億4,691万6,000円とするものであります。

内容といたしましては、令和5年度の介護給付費、地域支援事業費などが確定したことによる国庫支出金、県費支出金、支払基金交付金などの返還及び追加交付、前年度繰越金などを計上するものであります。

次に、議案第51号「令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ54万5,000円を追加し、予算総額を90万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、令和5年度決算における剰余金を住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は8月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第11から日程第17まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第11、認定第1号「令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第17、認定第7号「令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 認定第1号から認定第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和5年度は、長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響が収まり切らないところに押し寄せた物価高騰の波への対策として市民生活や地域経済を支える施策を行いながらも、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策に全力かつ着実に取り組んだ一年でありました。

その結果としまして、令和5年度一般会計決算額は、歳入が336億2,979万8,081円、歳出が316億7,172万1,553円となり、前年度と比較しますと、歳入は18億7,609万9,071円、5.9%、歳出は21億8,692万9,075円、7.4%の大幅増額となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は19億5,807万6,528円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源3億1,777万1,367円を差し引いた実質収支は16億4,030万5,161円と大きな黒字決算とすることができました。

歳入につきましては、市税において積極的な経済活性化対策などにより、昨年度に続き過去最高を更新し88億円を上回りました。また、ふるさと太宰府応援寄附につきましても、返礼品やサイトの拡充を継続したことにより18億円を超える寄附をいただきました。

歳出につきましては、本年1月に開始した本市積年の課題であった中学校完全給食、5月に新校舎が完成した水城小学校の整備、こども家庭センターの整備など子どもたちを真ん中に据えた施策を大きく進めることができました。

そのほか、会場を大宰府政庁跡に戻して、4年ぶりに政庁まつりを開催したほか、令和の都だざいふ梅プロジェクトやシティプロモーションの推進などを行いました。

そのほかにも、物価等の高騰対策として各種施策や補助を行いながらも様々な事業を実行してきたところではありますが、いずれの事業でも遂行に当たっては限られた予算の中で計画的かつ積極的に事業の推進に努めてきたところでもあります。

次に、認定第2号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和5年度は、歳入総額が68億5,020万2,665円、歳出総額が67億8,758万5,631円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は4,425万5,113円、0.6%の減、歳出は711万7,420円、0.1%の減となり、歳入から歳出を差し引いた収支は6,261万7,034円の黒字決算となっております。

次に、認定第3号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和5年度は、歳入総額が14億5,464万880円、歳出総額が14億744万300円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は5,364万5,244円、3.8%の増、歳出は5,244万7,005円、3.9%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は4,720万580円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和5年度は、保険事業勘定の歳入総額が56億7,587万7,662円、歳出総額が56億1,434万6,655円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は2.0%の増、歳出は2.2%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は6,153万1,007円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費が50億3,010万6,258円で、歳出総額の約90%を占めており、前年度より2.32%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額は5,391万5,841円、歳出総額は5,391万5,841円で、歳入から歳出を差し引いた収支は0円となっております。

次に、認定第5号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和5年度は、歳入総額が232万83円、歳出総額が177万4,118円となっており、歳入から歳出を差し引いた収支は54万5,965円の黒字決算となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は203万7,894円の減、歳出は108万679円の減となっております。

次に、認定第6号「令和5年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、令和5年度末における給水人口は、前年度に比べ0.6%増の6万945人で、普及率は85.2%となっております。また、年間総給水量は579万9,453m<sup>3</sup>で、前年度に比べ1.6%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で5億1,491万8,951円を投じ、配水管の布設替え工事及び松川浄水場耐震補強工事などを行いました。

次に、経理面ではありますが、収入総額13億4,699万3,996円、支出総額12億2,712万3,335円で、差引き1億1,987万661円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分ではありますが、1億3,271万700円を資本金に組み入れるものであります。

資本的収支につきましては、収入総額 1 億6,575万6,800円に対し、支出総額 6 億2,047万8,185円となっております。差引き 4 億5,472万1,385円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が令和 5 年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

次に、認定第 7 号「令和 5 年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、令和 5 年度末における水洗化人口は、前年度に比べ0.3%増の 6 万9,672人で、水洗化人口普及率は97.4%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.2%増の638万9,883m<sup>3</sup>、となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で 2 億371万7,626円を投じ、汚水人孔蓋更新工事などを行いました。

次に、経理面であります。収入総額16億9,094万2,647円、支出総額13億241万9,884円で、差引き 3 億8,852万2,763円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分であります。1 億213万4,056円を減債積立金に積み立て、3 億9,929万5,511円を資本金に組み入れるものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入総額 1 億7,383万7,960円に対し、支出総額 8 億4,237万5,919円で、6 億6,853万7,959円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が令和 5 年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

認定第 1 号「令和 5 年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番（陶山良尚議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私、陶山良尚、副委員長に神武綾議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、決算特別委員会を開催し、まず執行部から令和5年度一般会計歳入歳出決算についての概要説明を受けたいと思います。一般会計歳入歳出決算の詳細については、9月12日木曜日午前10時から、決算書及び各資料を基に具体的な内容の審査を行います。

なお、特別会計及び企業会計の決算審査は、各所管常任委員会で行うこととなっておりますので、各委員及び説明者におかれましてはよろしくお願いいたします。

また、一般会計、特別会計、企業会計等決算審査資料要求については、配付されています資料要求書により明日8月28日水曜日午後1時まで事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。

次に、決算審査日は、本日の議会関係会議終了後並びに8月28日及び9月11日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

認定第2号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」から認定第7号「令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までについて、質疑は8月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第23まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第18、報告第11号「令和5年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第23、報告第16号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長（楠田大蔵） 報告第11号から報告第16号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第11号「令和5年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の令和5年度健全化判断比率は、前年度に引き続き、一般会計などの実質収支が黒字で

あるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。また、実質公債費比率は、前年度と比較しますと0.3ポイント下がり、2.7%となりました。将来負担比率につきましては、前年度に引き続き、算定上マイナスになるため、比率の表示はありません。したがって、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

次に、報告第12号「令和5年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

令和5年度におきましても健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第13号「令和5年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご報告申し上げます。

下水道事業におきましても、水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第14号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の令和5年度の事業及び決算並びに令和6年度の事業計画及び予算について報告するものであります。

まず、令和5年度の事業及び決算についてであります。公有地取得事業については、事業の執行はありません。また、公有地の処分についても行っておりません。

決算につきましては、収益的収入858円に対しまして収益的支出は256万880円となり、差引き256万22円の当期純損失を生じております。

資本的収支については、収入額、支出額ともに0円となっております。

次に、令和6年度の事業計画及び予算についてであります。公有地取得事業では現在のところ、具体的に公社による取得を依頼されているものはありません。また、公有地の処分につきましても計画はありません。

次に、報告第15号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

令和5年度に実施しました主な事業であります。3年ぶりとなるフレンズベル倶楽部メンバーのつどいの開催、4年ぶりの開催となった市民政庁まつりへの出展、アン・クレシーニさんによる講演、留学生対象に福岡市防災センターで災害対策講座、また日本文化に親しんでいただくために梅ヶ枝餅焼きや茶道を体験していただきました。

また、在住外国人を対象とした日本語教室の開催、生活情報ガイドブックを市役所などや留学生が在籍する市内3大学への配架などを行っております。

令和5年度の決算であります。収益として、太宰府市からの補助金、賛助会員からの会費など合わせまして592万8,113円となっております。費用として事業支出318万9,552円、管理費

支出256万6,256円、合わせまして575万5,808円となっております。

次に、令和6年度の事業計画と収支予算であります。

今年度の事業につきましては、これまで実施してまいりました事業をさらに充実させ、市民と外国人との交流をはじめとした国際理解が深まる事業、外国人学生や在住外国人の支援事業を積極的に展開していく予定としております。

令和6年度の収支予算につきましては、収入として、市からの補助金と合わせまして596万3,000円、費用として事業費、管理費合わせ628万8,000円とし、当期経常増減額を32万5,000円の減と見込んでおります。

次に、報告第16号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

まず、令和5年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業としましては、いきいき情報センターをはじめ9つの施設の管理運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、イベント、展示事業、軽スポーツやレクリエーションなど合わせて225事業を開催したところであります。この結果、各種事業の参加者数は延べ4万5,355人、管理運営している施設におきましては、54万3,166人の方にご利用いただきました。今後も、多様化する市民ニーズに応えますためにサービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益として、指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金等を合わせまして、当期経常収益計2億9,334万8,801円となっております。経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして合計3億170万7,438円となり、当期経常増減額はマイナス835万8,637円となっております。これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き、一般正味財産期末残高は7,166万4,441円となっております。

次に、令和6年度の事業計画と予算についてであります。

当財団の設置目的に基づく生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベント等を、いきいき情報センター、文化ふれあい館、男女共同参画推進センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園の社会体育施設におきまして、合計252の事業を計画しております。

次に、予算につきましては、7施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益などを合わせまして、収支予算として経常収益3億1,881万円、経常費用計が3億4,283万1,000円で、当期経常増減額がマイナス2,402万1,000円となります。一般正味財産期首残高は、基本財産を除き4,338万2,278円を見込んでおり、それを加えますと、一般正味財産期末残高は1,898万278円となります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

これから質疑を行います。

報告第11号「令和5年度太宰府市健全化判断比率の報告について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、報告第12号「令和5年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、報告第13号「令和5年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、報告第14号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、報告第15号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、報告第16号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、8月29日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時37分

~~~~~ ○ ~~~~~